令和9年1月1日から
船舶検査実施地区の曜日が変更になります！



令和９年１月１日から、業務体制変更、祝日に伴う検査実施回数確保及び年間を通じた検査体制の標準化を図るため、船舶検査実施地区の曜日を下記のとおり変更いたします。

船舶検査実施曜日の変更内容

実施地区	現在の曜日		変更後の曜日
埼玉	月曜日	→	木曜日
栃木・都西	火曜日	→	変更なし
都内	水曜日	→	月曜日
群馬	木曜日	→	水曜日

変更理由

- 業務体制変更
- 祝日に伴う検査実施回数確保
- 年間を通じた検査体制の標準化



事業者の皆様へご注意ください

- 令和９年２月に、東京支部の電話番号が変更される予定ですので、電話番号が確定次第周知させていただきます。



事業者の皆様にはご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

お問い合わせ
日本小型船舶検査機構 東京支部
03-3522-5330
JCI 日本小型船舶検査機構 東京支部